

PTA文書非公開取り消せ

茨木市議、きょう市側訴え

大阪府茨木市の市立幼稚園、小中学校のPTA決算資料などの公開を求め、同市議山下慶喜さん(四二)が二十六日、市教育長を相手に非公開処分の取り消しを求め、行政訴訟を大阪地裁に起す。同市では学校備品をPTA会費でそろえた問題などが明らかになっており、山下さんは学校運営と密接な関係にあるのに任意団体として情報公開の対象にならないのはおかしい、としている。PTA文書の公開を裁判で求めるのは初めて。

市情報公開条例に基づき、市立幼稚園、小中学校PTAの規約や総会資料の公開を請求、教育長は文書の不存在を理由に非公開にした。山下さんはこれに異議を申し立てたが、市情報公開審査会(会長＝池田敏雄・関西大教授)は棄却した。

訴状で、山下さんは▽PTA規約で学校長、教頭らが無条件にPTA役員とされている▽PTA文書の作成に教職員がかかわっている事実がある―などと指摘。PTA活動と学校運営は不可分の関係で、総会資料は校内で作成管理され、学校運営に欠かせない公文書にあたることを主張。非公開処分を認めた審査会が「PTAは社会教育団体で、関係文書を学校が管理する制度はない」とした判断を、情報公開条例を狭く解釈し

たと批判している。また山下さんは、市立中学校でPTA会費が卒業証書記入費や保健器具購入などに使われた例があるため、実態を知る必要があると訴えている。

市民グループ「教育と知る権利のための市民調査」の野坂実代表の話「閉鎖的な学校運営を支えてきたPTAの体質が法廷で明らかにされれば、学校改革のきっかけになる」

売

PTA文書公開提訴

大阪府茨木市の市立幼稚園、小中学校PTAの決算文書などの公開を請求し、非公開決定処分を受けた同市議山下慶喜さん(四二)が二十六日、市教育長を相手取り、処分の取り消しを求める行政訴訟を大阪地裁に起こした。

統

村山和一・同市教育長の「非公開とした。公文書でない」との行政判断は適正で、「あとは司法の判断にゆだねたい」